

様式第三（第5条関係）

認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 23 年 9 月 22 日

2. 認定事業者名 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌

3. 認定事業再構築計画の内容

(1) 事業再構築計画に係る事業の目標

当社は、船舶事業と陸上事業をコア事業として本年 4 月に創業百周年を迎え、これからの創業第二世紀において、持続的成長と企業価値の向上をはかるためには、各事業が当社本体と子会社・関連会社（以下「子会社等」）に分かれていた組織体制を一新して、連結経営のレベルアップを図ることが必要と判断した。そこで、今般、持株会社を設立し、その傘下に 4 つの事業グループを設定、個別事業ごとに分社した各事業会社と、既存の子会社等を同列に配置した組織に再編することとした。

具体的には、次のような狙いを実現しようとするものである。

① 連結経営のレベルアップ

持株会社の下に、造船グループをはじめ、陸上グループ、レジャーグループ、サービス事業グループの 4 つの事業グループを設定し、そこに各事業を分社した会社と既存の子会社等（以下「事業会社」）を配置する。

事業会社各社は、持株会社の下で対等な関係に置かれ、それぞれの事業に最適なビジネスモデルを構築、洗練し、独立採算による責任権限の明確化・意思決定の迅速化と、事業特性に応じたリスク管理力の強化を図る。

持株会社には、各事業グループを担当する役員を置き、事業グループ内における会社間の商品・サービスのクロスセル等、シナジー効果の創出によって、事業グループ全体、ひいては当社グループ全体の収益力の強化を図る。

② 持株会社によるグループ経営管理の均質化とガバナンスの徹底

持株会社に期待される役割は、本体から分かれた事業会社と既存の子会社等に対する経営管理を均質化すると同時に、各事業会社の経営意思決定に関するガバナンスを徹底することであり、これによって、連結経営の基盤を築く。

③ M&A を含めた新規事業展開への戦略的対応

当社グループ内での事業展開強化策に加え、M&A を含めた新規事業展開を図ります。持株会社傘下での分社体制は、こうした外部成長の機会を捉え、既存事業とのシナジー効果を図りながら、新規事業や新規に取得した企業をグループ内に早期定着させるのに最適な組織体制であり、戦略的な備えを行う。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成 24 年度には平成 22 年度に比べて、ROE を 6.2% ポイント向上させることを目指す。

4. 認定事業再構築計画に係る事業再構築の内容

(1) 事業再構築に係る事業の内容

①中核的事業

造船業

②選定理由

当社は、100年前に造船業として創業し、その後、陸上事業に多角化を図ってきたが、造船事業は、平成22年度連結決算において、売上高の約8割、人員で4割強を占めており、引き続き、事業革新に取り組む中核的事業として選定した。

③事業再構築に係る事業の内容

商品戦略において、主力船型である83千トンパナマックスバルカーの価値を向上させることが最も重要であると考え、他の造船所の商品と差別化を図るため、燃費効率を画的に改善する省エネ技術の開発に取り組んでおり、また、急激な円高も受注難に拍車をかけているため、資材の調達における外材の調達、コストのドル化による原価低減にも取り組んでいる。

今回の組織改革においては、造船事業を一つの事業会社として独立させることにより、上記の方策に組織一丸となって取り組める体制の構築を目指しており、今年4月に新設した技術開発本部と設計本部を造船事業会社が継承して、船舶の技術力・設計力をより一層強化拡充する一方、資材部門を設計部門とより密接な配置にして調達改革に取り組む体制整備を行う。

(事業の構造の変更：単独株式移転)

- ・単独株式移転による持株会社の設立

〈完全親会社〉

名称：サノヤスホールディングス(株)

住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号

代表者の氏名：代表取締役社長 上田 孝

資本金：2,538,000,000円

〈完全子会社〉

名称：(株)サノヤス・ヒシノ明昌

住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号

代表者の氏名：代表取締役社長 上田 孝

資本金：2,538,000,000円

株式移転比率：完全親会社：完全子会社=1：1

株式移転期日：平成23年10月3日

(事業の構造の変更：会社の設立)

- ・造船事業部門の分社化のための造船事業会社の新規設立

〈新設会社〉

名称：サノヤス造船(株)

住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号

代表者の氏名：代表取締役社長 上田 孝

資本金：50,000,000円

出資者：(株)サノヤス・ヒシノ明昌 (全額出資)

設立期日：平成23年10月3日

(事業の構造の変更：会社分割)

- ・造船事業部門の分社化 (分社型吸収分割)

〈分割会社〉

名称：(株)サノヤス・ヒシノ明昌

住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号

代表者の氏名：代表取締役社長 上田 孝

資本金：2,538,000,000円

〈承継会社〉

名称：サノヤス造船㈱

住所：大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号

代表者の氏名：代表取締役社長 上田 孝

分割前の資本金：50,000,000 円

分割後の資本金：2,000,000,000 円

分割により株式を等を引き受ける者：㈱サノヤス・ヒシノ明昌

分割予定日：平成 24 年 1 月 4 日

なお、平成 24 年 1 月 4 日に、㈱サノヤス・ヒシノ明昌が保有する上記分割承継後のサノヤス造船㈱の全株式を、サノヤスホールディングス㈱が譲受けることで組織再編が完了する予定。

(事業革新)

従来商品に比べて、DW（積載重量）あたりの燃費性能、航行 1 日あたりの燃費性能ともに約 10%の燃費向上を図った「サノヤス新 83BC」を開発。

平成 24 年度には当該新商品の売上高を当社グループの全売上高の 3.0%以上とすることを目標としている。

(2) 事業再構築を行う場所の住所

大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌本社

大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
サノヤスホールディングス株式会社

大阪市北区中之島三丁目 3 番 23 号
サノヤス造船株式会社本社

岡山県倉敷市児島塩生 2767 番地 21
株式会社サノヤス・ヒシノ明昌水島製造所

岡山県倉敷市児島塩生 2767 番地 21
サノヤス造船株式会社水島製造所

(3) 関係事業者・外国関係法人

該当なし

(4) 事業再構築を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再構築の実施時期

開始時期：平成 23 年 10 月

終了時期：平成 25 年 3 月

6. 事業再構築に伴う労務に関する事項

(1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成 23 年 6 月末時点）

㈱サノヤス・ヒシノ明昌	732 名
子会社等	449 名
合計	1,181 名

- (2) 事業再構築の終了時期の従業員数
- | | |
|-----------------|--------|
| サノヤスホールディングス(株) | 48名 |
| 造船事業会社 | 575名 |
| 造船以外の事業会社・子会社等 | 574名 |
| 合計 | 1,197名 |
- (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数
- 1,197名
- (4) (3) 中、新規に採用される従業員数
- 31名
- (5) 事業再構築に伴い出向または解雇される従業員数
- | | |
|---------|------|
| 出向予定人員数 | 0名 |
| 転籍予定人員数 | 682名 |
| 解雇予定人員数 | 0名 |

別表

事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更		
株式移転による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>単独株式移転による持株会社の設立</p> <p>① 完全親会社 名称：サノヤスホールディングス(株) 住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表者氏名：代表取締役社長 上田 孝 資本金：2,538,000,000円</p> <p>② 完全子会社 名称：(株)サノヤス・ヒシノ明昌 住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表者氏名：代表取締役社長 上田 孝 資本金：2,538,000,000円</p> <p>③ 株式移転比率：完全親会社：完全子会社＝1：1</p> <p>④ 株式移転期日：平成23年10月3日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
会社の設立による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>造船事業部門の分社化のための造船事業会社の設立</p> <p>① 新設会社 名称：サノヤス造船(株) 住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表者氏名：代表取締役社長 上田 孝 資本金：50,000,000円</p> <p>② 出資者：(株)サノヤス・ヒシノ明昌（全額出資）</p> <p>③ 設立期日：平成23年10月3日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
会社の分割による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>造船事業部門の分社化（分社型吸収分割）</p> <p>① 分割会社 名称：(株)サノヤス・ヒシノ明昌 住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表者氏名：代表取締役社長 上田 孝 資本金：2,538,000,000円</p> <p>② 承継会社 名称：サノヤス造船(株) 住所：大阪市北区中之島三丁目3番23号 代表者氏名：代表取締役社長 上田 孝 分割前の資本金：50,000,000円 分割後の資本金：2,000,000,000円</p> <p>③ 分割により株式等を引き受ける者：(株)サノヤス・ヒシノ明昌</p> <p>④ 分割予定日：平成24年1月4日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第3号（認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p> <p>租税特別措置法第80条第1項第5号（会社分割に伴う不動産の所有権の移転登記の税率の軽減）</p>
事業革新		
第2条第4項第2号イ	<p>従来商品に比べ燃費性能を向上させた「サノヤス新83BC」を開発し、平成24年度には当該新商品の売上高を当社グループの全売上高の3.0%以上とすることを目標とする。</p>	<p>該当なし</p>